

研修実施報告書

研修名

発達障がいのある児・者への適切行動支援を学ぶ

法人名

社会福祉法人旭川荘 旭川荘南愛媛病院

開催年月日

令和7年10月25日、26日

開催場所

愛媛県北宇和郡鬼北町 近永公民館

研修の目的

適切行動支援を学び、障がいをもつ人の困難を支援する。
支援者たちが共通の方法を知り活用することで、安定した支援の継続を目指す。

研修の内容

① フォローアップ研修

令和7年10月25日15時から17時

講師：ゲラ弘美氏

参加者：5名

対象：過去に適切行動支援基礎編、実践編を受講したことのある保護者、支援者

内容：実際の支援の中での困りごとを講師に相談し、具体的な対応方法の例をあげ、説明された。適切行動支援を教える立場としてのこつ、多職種との連携について学んだ。

② 適切行動支援研修 基礎編

令和7年10月26日9時から11時30分

講師：ゲラ弘美氏

参加者：59名

対象：保護者、支援者、当研修に関心のある人

内容：イギリスにおける適切行動支援の例のビデオを適宜見ながら、以下の講義を受けた。

不適切行動には、自傷、他人への攻撃、物や環境の破壊、常同行動、執着行動、異食、社会的に不自然な行動、自分の排物を触る、他人の物を取る、不従順な行動、逃走、夜中の睡眠妨害等がある。これら行動の頻度、持続時間、深刻度により、介入が必要かどうかを判断する。不適切行動が起こる理由は、(個人的な理由+環境的な理由)×引き金で表すことができる。自閉症をもつ人については、個人的な理由として感覚異常が重要である。この3要素を操作して、その行動が起こる機会を事前に減らしていくことを予防対処、予防に失敗した場合には低刺激法を使って行動のエスカレートを防ぐことを緊急対処として支援する。

適切行動支援は、応用行動分析をベースとしており、嫌悪刺激を使わず、よい行動をほめて強化するものである。予防対処8割、緊急対処2割を目安に併用する。その実践は、不適切行動をアセスメントし、支援計画を作成する。アセスメントでは、行動の記録を録り、機能分析する。行動の機能(目的)は注目、逃避、要求、感覚刺激欲求の4つである。これら行動の機能を調べるために、行動のABCチャートという、起こった行動を中心に直前のできごとや直後のできごと等を記載するチャートを作成する。研修では、ABCチャートを例題で学んだあと、実際に作成した。

③ 適切行動支援研修 実践編

令和7年10月26日 12時15分から15時

講師：ゲラ弘美氏

参加者：48名

対象：過去に(当日も含め)適切行動支援研修基礎編を受講したことのある保護者、支援者、当研修に関心のある人

内容：基礎編で学んだ行動の分析ABCチャートを基に、具体的な支援計画を立てる。興奮曲線という気分が安定した状態(緑信号)、不安、興奮、イラつきが始まってきた状態(黄信号)、行動障害が起こった状態(赤信号)、落ち着きを取り戻すが、まだ注意が必要な状態(青信号)に沿って、計画を立てる。緑信号では、その際に見られる行動を挙げ、緑信号に長く居させるための支援を考える。黄信号では、その際の行動を挙げ、悪化を防ぎ早く緑信号に戻す支援を考える。赤信号では行動障害がピークのときに見せる行動を挙げ、コントロールを失っているときに、どう安全に制御するかを考える。青信号では、その際の行動や徴候を挙げ、落ち着きを取り戻し、緑信号に回復させるための支援を考える。研修では、例題で学んだあと、実際に各信号での支援計画を作成した。

研修の成果(今後地域に活かされる点を必ず記載)

不適切行動を生じている人に関わる保護者、学校関係者、医療福祉関係者が共通の理解を持ち、共通の方法を使って支援し、安定した支援の継続ができると期待される。

適切行動支援法を使うことにより、本人と支援者双方にストレスの少ない方法で行動の改善を期待できる。

県内各地から参加があったことで、適切行動支援が各地で使用されるようになると考えられる。

研修の参加者

【全体人数】 68 名

【当該法人の参加人数】 10 名

【当該法人以外の参加人数】 58 名